

2025年9月1日（月）よりApple専用分割プログラム（残価設定プラン）利用規約を改定いたしました。

日頃は格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。
2025年9月1日付けで「Apple専用分割プログラム（残価設定プラン）利用規約」を一部改訂いたしましたので、お知らせ申し上げます。
改訂箇所の詳細は下記新旧対照表をご確認ください。

■「Apple専用分割プログラム（残価設定プラン）利用規約」新旧対照表（2025年9月1日改訂）

改訂前	改訂後
第4条（分割払手数料の計算） [1]分割払手数料は、実質年率3.0%による、代金等から第5条に定める最終回支払金を除いた残債計算によって算出するものとします。 [2]分割払手数料計算の起算日は、次に定めるとおりとします。 (1)支払日が27日の場合は、支払開始月の1日 (2)支払日が4日の場合は、支払開始月の前月の1日 [3][1]にかかわらずキャンペーン等により優遇金利を適用することがあります。	第4条（分割払手数料の計算） [1]分割払手数料は、 実質年率5.0% による、代金等から第5条に定める最終回支払金を除いた残債計算によって算出するものとします。 [2]分割払手数料計算の起算日は、次に定めるとおりとします。 (1)支払日が27日の場合は、支払開始月の1日 (2)支払日が4日の場合は、支払開始月の前月の1日 [3][1]にかかわらずキャンペーン等により優遇金利を適用することがあります。